

平成27年9月9日開会  
平成 年 月 日閉会

平成27年 第5回

埜町議会定例会提出議案

議案番号	議案等名	ページ
議案第57号	埜町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	1
議案第58号	埜町情報公開条例の一部を改正する条例の制定について	39
議案第59号	埜町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について	52
議案第60号	埜町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	56
議案第61号	平成27年度埜町一般会計補正予算（第3号）	
議案第62号	平成27年度埜町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	
議案第63号	平成27年度埜町農業集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）	
議案第64号	平成27年度埜町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	
議案第65号	平成27年度埜町介護保険特別会計補正予算（第2号）	
議案第66号	平成27年度埜町上水道事業会計補正予算（第1号）	
議案第67号	業務委託契約の締結について	59
認定第 1号	平成26年度埜町一般会計歳入歳出決算の認定について	60
認定第 2号	平成26年度埜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	61
認定第 3号	平成26年度埜町笹原財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	62
認定第 4号	平成26年度埜町農業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	63
認定第 5号	平成26年度埜町埜林間工業団地用地取得造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について	64
認定第 6号	平成26年度埜町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	65
認定第 7号	平成26年度埜町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	66
認定第 8号	平成26年度埜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	67
認定第 9号	平成26年度埜町上水道事業会計歳入歳出決算の認定について	68
報告第 4号	健全化判断比率について	69
報告第 5号	資金不足比率について	70

## 議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	57
提出時期	平成27年9月 (定例会)・臨時会)		
案件名	個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について		
要 旨	<p><b>【改正理由】</b>  行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」という。）の制定施行により、個人番号を内容に含む個人情報（特定個人情報）が利用されることとなるため、これまで以上に手厚い保護措置を講ずるよう義務付けられたため。</p> <p><b>【具体的な内容】</b>  特定個人情報の定義を明文化し、その取扱いを厳格にするとともに、開示、訂正及び利用停止等に関する規定を整備した。</p> <p><b>【施行期日】</b>  平成27年10月5日…マイナンバーの通知に係る情報保護  平成28年1月1日…マイナンバー利用開始に伴う情報保護  番号法附則第1条第5号に掲げる規程の施行の日…特定個人情報の提供等記録の保護</p> <p>(注) 埴町独自に利用する特定個人情報の保護に関する条例は、12月以降の議会に提案予定</p>		
担当課	総務課		

## 議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	58
提出時期	平成27年9月 (定例会・臨時会)		
案件名	埜町情報公開条例の一部を改正する条例の制定について		
要 旨	<p><b>【改正理由】</b> 「番号法」の制定施行に伴う、個人情報保護条例との整合性を図るため、所要の改正を行うもの。</p> <p><b>【具体的な内容】</b> 情報公開審査会に関する規定を、本条例より削除し、新たに埜町情報公開・個人情報保護審査会条例を制定することとした。情報開示の手続き、実施機関の義務・努力事項に関する規定を再整備した。</p> <p><b>【施行期日】</b> 平成27年10月5日</p>		
担当課	総務課		

## 議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	59
提出時期	平成27年9月（定例会）・臨時会）		
案件名	埴町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について		
要 旨	<p><b>【改正理由】</b>  埴町情報公開条例及び個人情報保護条例の一部改正に合わせ、埴町情報公開・個人情報保護審査会を地方自治法に基づく附属機関に位置付けることとし、条例を制定するもの。</p> <p><b>【具体的な内容】</b>  審査会の所掌事務、組織、調査権限、審査の手続き等について定める。</p> <p><b>【施行期日】</b>  平成27年10月5日。経過措置として、これまでの埴町情報公開条例に基づく埴町情報公開・個人情報保護審査会委員は、本条例により委嘱された委員とみなす。</p>		
担当課	総務課		

## 議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	60
提出時期	平成27年9月 (定例会・臨時会)		
案件名	埴町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について		
要 旨	<p><b>【改正理由】</b>  行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法の公布に伴い、通知カード及び個人番号カードの再交付手数料を規定するものです。</p> <p><b>【具体的な内容】</b></p> <p>(1) 番号利用法施行日 (10月5日) 現在住民登録市町村に簡易書留で12桁の番号通知カードが送付されます。この通知カードを紛失、焼失、又は著しく損傷した場合の再交付手数料を1枚につき500円と規定する。</p> <p>(2) 平成28年1月から、本人の申請により、ICチップ搭載の個人番号カードを無料で交付を受けることが出来ます。この個人番号カードを紛失、焼失、又は著しく損傷した場合の再交付手数料を1枚につき800円と規定する。</p> <p><b>【施行期日】</b></p> <p>(1) については平成27年10月5日から施行</p> <p>(2) については平成28年1月1日から施行</p>		
担当課	町民課		

## 議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	4
提出時期	平成27年9月 (定例会・臨時会)		
案件名	健全化判断比率について		
要 旨	<p><b>【具体的な内容】</b>            地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成26年度決算に基づく健全化判断比率を報告するもの。            なお、健全化判断比率の各数値はいずれも、早期健全化基準を下回っている。</p>		
担当課	総務課		

## 議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	67
提出時期	平成 27 年 9 月 (定例会・臨時会)		
案件名	財産の取得について		
要 旨	<p><b>【提案理由】</b>                  地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき、財産の取得について議会の議決を求めるもの</p> <p><b>【具体的な内容】</b></p> <p>契約の目的      告知放送システム機器等更改業務に伴い必要となる物品の購入</p> <p>契約の方法      随意契約</p> <p>契約の金額      80,524,415円</p> <p>契約の相手方    東日本電信電話株式会社                  ビジネス&amp;オフィス営業推進本部                  福島法人営業部門長 吉宗俊哉</p> <p><b>【参考事項】</b>                  委託期間 平成28年3月15日限り</p>		
担当課	総務課		



## 議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	5
提出時期	平成27年9月 (定例会・臨時会)		
案件名	資金不足比率について		
要 旨	<p><b>【具体的な内容】</b>            地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成26年度決算に基づく資金不足比率を報告するもの。            なお、今回報告を行ういずれの会計においても、資金不足は発生していない。</p>		
担当課	総務課		